

千葉市美術館さや堂ホール ご利用上のお願い

◆当館では、下記の事項について事前に確認した上で、施設利用を許可しています。

- ご来館のお客様に迷惑がかからない施設利用であること
- 公序良俗に反する内容や、当館のイメージを損なう内容でないこと
- 当館の設備・備品等を汚損・破損するおそれがないこと

◆さや堂ホールは、千葉市の文化財に指定されています。

文化財保全の関係上、以下を伴う利用はできません。ご了承の上、施設利用の検討をお願いします。

- 火気(ろうそく・クラッカーなど)の使用
- 演出用スモーク(ドライアイス・リキッドタイプ含む)の使用
- 水の使用
- 生花、生木など植物、土や砂利の使用
- 2階回廊上での撮影 ※15分程度の機材設置などは応相談

利用可能時間

- 午前10時から夜21時まで

※機材等の搬入から完全撤収まで含めた時間です。前後の延長はできません。

ご利用にあたっての注意

- ホール2階の2箇所に、赤外線センサーによる自動火災報知機が設置されています。

センサーを遮断すると、火災報知器が発報し全館の復旧に時間を要しますので、施設利用時にご配慮をお願いします。

※ミラーボールなど強い光を照射した場合も、発報した事例があります。

- ホール中央に機械昇降式の舞台があります。ご利用頂けますが、人が上に乗った状態での昇降はお止め下さい。

- 冷暖房は完備していますが、適切な温度環境を維持するため、空調運転中は、各扉を閉めて下さい。

- 壁面・柱の塗装部分は剥がれやすいため、テープでの固定はご遠慮下さい。

それ以外の部分においても、糊あとの残りにくい養生テープ等の使用をお願いします。

- さや堂ホール内の電源は最大 20A です。それ以上の電源が必要な場合は、発電機等のお持ち込みとホール外周へ設置する許可(行政財産目的外使用許可)が別途必要です(次ページ参照)。
- 発電機や機材等を設置するなど、ホール外周・廊下の利用には、千葉市に「行政財産目的外使用許可」の申請手続きが必要となりますので、別途お問い合わせ下さい。

《申請先》 千葉市市民局生活文化スポーツ部文化振興課 TEL 043-245-5262

搬出・搬入

機材等の荷下ろし・荷積みは、建物裏側の荷解き場をご利用頂けます。

- 事前に利用予定車両の「車種」「台数」「利用予定時刻」をお知らせ下さい。
- 長時間の駐車はお断りしています。荷下ろし・荷積みの作業が終わり次第、速やかに移動して下さい。

撮影・イベント利用の方へのお願い

1. 事前問合せ ※ご利用2週間前まで(目安)

- まず、担当までお問合せ下さい。希望内容・日程をお伺いします。(連絡先は下部参照)
- 可能な限り、企画書・スケジュール等をメールでお送り下さい。

2. 下見・ロケハン

- 一般開放中は、ご来館のお客様にご配慮頂いた上で、ホール内を自由にご見学頂けます。
- ドアの締め切り・貸し切りが必要な場合は、下見の希望施設を事前に予約して下さい。
- 原則、職員の立会いはありません。電気や設備の詳しい確認、ご質問は 10 階事務室までお越し下さい。

3. 利用日程の確定・料金のお支払い ※ご利用1週間前まで(目安)

- 利用日程が確定次第、ご連絡下さい(料金のお支払いまで、日程は確定していません)。
- 日程確定後、料金を1週間以内にお支払い下さい。
- 閉館後に地下駐車場を利用したい場合(施設利用者のみ)
 - ・利用予定日1か月前までに、利用料金をお支払い下さい。
 - ・夜間駐車場利用のお申し出が必要です。
- 利用予定をキャンセルされる場合は、仮押さえ時含め、必ずご連絡下さい。

【キャンセル料の取扱い】

- ・利用予定日1か月前までのお申し出→利用料金の8割を返還します
- ・以降のお申し出→利用料金は返還できません

4. ご利用日前日まで

- 撮影プラン・スケジュールの変更がありましたら、早めにお知らせ下さい。
- 荷解き場を利用される場合は、事前に「車種」「台数」「利用予定時刻」をお知らせ下さい。
- 上記「設営・撮影にあたってのご注意」をご確認下さい。

【さや堂ホール利用に関するお問合せ】
千葉市美術館 管理グループ
TEL 043-221-2311
E-Mail ccma.kanri@ccllf.jp